

## 若手研究者コラムリレー

### 庄形 篤 (しょうがた あつし)



#### プロフィール

星城大学 経営学部経営学科スポーツ健康科学分野 講師  
日本体育・スポーツ・健康学会の専門領域: スポーツ人類学  
愛媛県今治市出身

早稲田大学大学院 スポーツ科学研究科修士課程 修了  
早稲田大学大学院 スポーツ科学研究科博士後期課程 修了

上智大学 文学部保健体育研究室 常勤嘱託講師(任期付講師)  
上智大学 基盤教育センター身体知領域 常勤嘱託講師(任期付講師)

E-mail: ashogata@seijoh-u.ac.jp



#### わたしの研究

##### なぜ殴られた経験を肯定するの？

スポーツ・コンプライアンスが当たり前となった現在、体罰をはじめとした暴力行為には厳しい目が向けられ、暴力のないスポーツ界の実現が強く求められています。

しかし、一昔前のスポーツ現場に目を向けると、過去に経験した体罰について語る人に出会うことは珍しくありませんでした。特に、いわゆる強豪校と呼ばれる運動部の出身者は、種目を問わず、このような経験を語る傾向が強いように感じていました(私の研究は量的調査ではないので、あくまでも日常の経験則の範囲ですが)。しかも、ある種の武勇伝のように嬉々として語り、それを楽しんでいる様子さえ見受けられました。

体罰を受けた経験のない私にとって、「つらいはずの経験をなぜ、こんなにも楽しそうに語るんだろうか?」「なぜ殴られた経験を肯定的に捉えているんだろう?」という素朴な疑問が生まれました。その疑問を問いとして、気付けば15年。時の流れに驚きと若干の恐怖を感じています。

スポーツ人類学は、現場の当事者の声を大事にする学問です。世界中の民族や集団を対象としてきた人類学は自分たちの常識が通じない他者を対象とし、多様な文化や認識を明らかにしてきました。私にとっては、体罰を肯定する彼らは自らの常識の及ばない「他者」と言っても過言ではない存在です。しかし、だからこそ、一方的に否定するだけでは解決につながりません。実際の現場で何が起き、どのような認識のもとで体罰が肯定されていくのか。今後も、現場の声に耳を傾けたいと思います。体罰研究の枠を超えた展開を思案しつつ、ここで結びたいと思います。

わたしの渾身の論文・書籍・記事

必読

庄形篤, 運動部活動における体罰肯定と「成長」という認識: 事例研究からみる引退後における体罰の再解釈過程. 生活学論叢. 39: 1-14, 2021.

#### 出生時育児休業 (産後パパ育休)

私事で恐縮ですが、先日、第1子が誕生しました。

タイミングが良いという表現が適切かどうかはわかりませんが、大学の春休み期間中に産まれてくれたおかげで、2週間×2回、計4週間の出生時育児休業を取得することができました。いわゆる「産後パパ育休」という制度です。先輩方からは「良い時代になったね」と声をかけていただきました。

この制度は2022年10月に施行されたもので、出生後8週間以内に最大4週間(2回まで分割可能)の特別休業を取得できます。賃金の67%が保障され、要件を満たせば社会保険料も免除されます。さらに2025年4月の改正により、両親揃って14日以上取得する場合、育児休業給付金と社会保険料免除などを合わせることで、実質的に手取りの10割相当になる仕組みも導入されました。

この制度を利用したことで、生まれた瞬間からの1か月間、日々変わる表情や成長の様子を間近で見ることができ、何ものにも代えがたい、かけがえのない時間を過ごすことができました。もともと子ども好きの私にとっては、本当に幸せな1か月だったと感じています。

いらぬお節介かもしれませんが、今後出産を控えている方々には、ぜひこの制度を活用し、同じように素晴らしい時間を過ごしていただきたいと思います。

日本体育・スポーツ・健康学会  
若手の会からのお知らせ

2018年8月に日本体育・スポーツ・健康学会若手の会が発足しました! → メーリングリスト登録フォーム:

<https://goo.gl/forms/zGMPdPq5fY3kcB5q2>

学会大会、研究会等の開催や報告者募集に関する案内、公募や助成金情報等に関する情報提供を配信予定です。皆様からも、メーリングリストで周知したい情報がありましたら、下記までご連絡ください。

[taikugakkaiwakate@gmail.com](mailto:taikugakkaiwakate@gmail.com)

